

第4回京都府食育推進懇談会開催結果概要

1 開催日時

令和8年2月19日（木）午後3時～4時30分

2 開催場所

京都府公館 4階 第5会議室
（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）

3 出席者

【懇談会委員】8名

小切間委員、吉本委員、松本委員、田中委員、坂部委員、清水委員、山下委員、桂委員

【京都府】

小瀬農林水産部長、福田農政課長、八谷農政課参事、関係課職員

4 次 第

（1）開 会

（2）報告事項

- ア 第3回京都府食育推進懇談会の主な意見
- イ 国の第5次食育推進基本計画の検討状況について

（3）協議事項

- ア 第5次京都府食育推進計画最終案について
 - ・第3回懇談会における主な意見と府の対応について
 - ・府民意見募集の結果について
- イ 京都府が実施している施策と新たな計画に基づき実施すべき取組やその方向性について

（4）そ の 他

（5）閉 会

【開会】

○司会

第4回京都府食育推進懇談会を開催します。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。なお、この懇談会は公開としており、傍聴も受け付けていますので、ご了承をお願いいたします。開会にあたりまして、農林水産部小瀬部長から、ご挨拶申し上げます。

○小瀬農林水産部長

本日は、第4回目の開催となりますが、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。前回の懇談会では、第5次京都府食育推進計画の中間案に対し、施策の方向性や目標値について、貴重な御意見をいただきありがとうございました。

今回は、前回のご意見に加え、12月18日から1月8日まで実施したパブリックコメントにおいて府民の皆様からいただいた御意見を踏まえ、最終案を作成しております。本日もいただいたご意見を反映した上で最終案を完成させ、議会で報告をしたのち、第5次京都府食育推進計画として位置づける予定です。その後、計画に基づきしっかりと食育の取組を進めてまいりたいと考えております。

委員の皆様には、専門的な知識や経験等を踏まえた率直なご意見をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

○司会

本日は、8名全員の委員の皆様にご出席いただいています。

ここからの議事進行は、小切間座長をお願いいたします。

○座長

まず報告事項といたしまして、第3回京都府食育推進懇談会開催概要及び国の第5次食育推進基本計画の検討状況について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

はじめに、資料1、第3回懇談会の結果概要です。先日皆様にご確認いただいたもので、ホームページにも掲載しております。

続きまして、資料2、今後のスケジュールで、2月議会に報告して3月に計画を完成させる予定としています。

国における次期計画の検討状況ですが、開催は未定とのことです。

○座長

続いて、協議事項といたしまして、1つ目の第5次京都府食育推進計画最終案について、事務局から御説明をお願いします。

○事務局

資料3、前回懇談会でいただいた御意見とその対応です。

1番、生産コストの上昇を本文に記載すべきとのご意見を受け、追記しました。

次に2、3番のキャッチコピーは、「未来の京へ」と「食のバトン」の順序を入れ替え、「地元産物の摂取を通じて未来の体をつくる」という趣旨を追記しました。

4番、共食の重要性についてのご意見は、地域の食育を考える上で重要な観点のため、「共食への理解促進」を追記しました。

5番、旬の野菜のメリットなどの情報提供については、大学・企業との連携の取組の例示として文章の外に出すべきとのご意見については、その通り修正しました。

6番、大人の食育の「大学や社員食堂」の大学は学生食堂という意味なのかという、確認ですが、担当課に確認し、学生食堂であることを明記しました。

続きまして、7番、「大人の食育の体制構築と内容が混在している」との指摘については、食環境づくりについて、実際の施策を書いている項目は「食育の実施」に移動しました。

8番から11番につきましては、資料5計画の最終案の22ページでご説明します。

1番の主食・主菜・副菜の組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる府民の割合につきまして、数値目標が高すぎるとの御指摘です。現状値について、前回計画の令和元年が69.1%から令和6年が56.4%と大きく減少していることを踏まえ、また、国の目標設定と同じ+10%以上とし、目標値を70%に修正しました。

数値目標の2番の朝食摂取、4番の給食の地場産物につきましても同様のご指摘がございました。いずれも現状値がここ5年間横ばいであり、直接的に施策を行えることから取組を充実することとして、目標数値の変更は行わないこととさせていただきます。

9、10番については、新規であったため、空欄としていましたが、ご指摘いただきましたことから現状値を入力しております。

なお、単位についても延べなのか、年単位の目標なのかがわかりにくかったことから、年単位の目標については「/年」と単位を明記しました。

更に、中間案では、目標一覧と右側23ページの目標の考え方が裏表になっていましたので、6章と5章を入れ替えて、見開きで数値目標とその考え方が一目で把握できるように修正しました。

続きまして、資料4、府民意見募集で寄せられたご意見と、それに対する府の考え方を取りまとめたものです。こちらは主な項目を順にご説明します。

1～3番は、農家の収入確保、遺伝子組換え食品、食品添加物に関するご意見で、いずれも現行計画に既に記述があるため、その旨を記載しました。

4番、5番は、農林水産物の価値形成についてです。この観点については前回の懇談会でいただいた意見への対応の1番と同じ趣旨であるため、その内容を追記しています。

6番から10番は周知や情報発信など、すでに記載しているものですので、説明を割愛させていただき、1枚おめくりいただき4ページ、11番です。共食について記載すべきとのご意見です。この観点についても前回の懇談会でいただいた意見への対応の4番と同じ内容ですので、同様に追記した旨記載しています。

続きまして、6ページの18番は高校生へのアプローチが欠落しているのご意見です。高校生への食育は食いく先生の派遣などを行っているところですが、本文を見直すと、学校とひとくくりにかかれていることから、本文中の「学校」を「小・中・高等学校」と明記し、高校が対象に含まれることが分かるよう修正しました。

19番は地域で行う、食育活動の主体に「子ども食堂」を入れてはどうかとの御意見です。担当課と相談し、子ども食堂を入れることとしました。以降、生物多様性や地域循環に関する意見がありましたので、他計画連携して実施する旨を記載する対応としました。以上が、府民意見募集、パブリックコメントでいただいた御意見と対応です。

○委員

パブリックコメントは8名25件とのことですが、一般の方がそれほど目にされているのかと感じます。より多くの意見をいただくため、周知の工夫が必要ではないでしょうか、修正の方向性については、妥当だと思います。

○事務局

パブリックコメントは公所での配架やSNS発信を行っていますが、件数は多くありません。そういった中、消費者団体との意見交換会やイベントなどを活用し、幅広い周知に努めています。今後も様々な機会で行ってまいります。

○委員

高校生への食育について、今回、しっかりと書かれており、よいと思います。

私たちも高校への食育活動を行っていますが、公立高校は授業の関係で受け入れが難しいことが多いです。高校や大学への食育は大事だと感じています。このような意見が出るのはありがたいことと思います。

○事務局

高校の家庭科は少なくとも2単位、年間70時間あります。その中で衣・食・住の3つの分野を中心に指導する必要があります。

食に関して、十分時間を割くことは難しい面もありますが、府立高校では、食に力を入れている教員が多く、衣や住に比べるとまだ時間を確保できていると聞いています。

いただいたご意見は、関係課と共有し、食育の取組がさらに進められるように、検討してまいりたいと思います。

○委員

方向性について、意見はありませんが、最終案をよりよいものにするため、3点申し上げたいと思います。

1点目は、第2章2ページから5ページの図表についてです。タイトルや単位、調査対象者数を記載したほうがわかりやすいと思います。

2点目は、第3章の基本方針と施策体系、その後に第4章の施策の展開の連続性について、内容のつながりが弱く見える箇所があるため、整理をお願いします。

また、第4章の箇条書き内容とまとめ（四角囲いの記述）が対応していない部分があるように感じましたので、確認いただければと思います。

3点目は、27ページの用語説明の「食環境づくり」についてです。

「食環境づくり」は、「食物へのアクセス面の整備」と「情報のアクセス面の整備」の2つ

のアプローチが含まれていると思います。「食品へのアクセス」ではなく「食物へのアクセス」の方が趣旨に合うのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

○事務局

1点目の、図表のタイトルや単位、調査対象の総数について書き込みたいと思います。また、図表に通し番号を入れ、それぞれの本文の文章末に通し番号を記載します。

2点目は、第3章の基本方針と必要な施策体系を記載した上で、第4章に実施する取組を記載させていただきましたが、もう一度、点検して追記等いたします。

3点目の「食環境づくり」の解説における「食物」か「食品」は、本文の趣旨を踏まえ、調整いたします。

○座長

修正の方向性に関しては、特にご異議はなかったものとし、御承認いただけたとさせていただきます、最終案について編集や推敲、構成の見直しを進めていただくこととします。

続きまして、論点2について事務局から資料6の説明をお願いします。

○事務局

論点の2、新たな計画を展開するにあたり新たな視点として盛り込んだ2項目を進めるための、具体的な取組や方向性についてご意見をいただくため、現在実施している施策について、概要をご説明させていただきます。

資料6、きょうと食いく先生活動拡大・強化事業費をご覧ください。

2の事業概要の(1)食いく先生等派遣事業です。この事業は、食いく先生を派遣するものであり、時間に応じた報償費(1時間当たり6,000円)と旅費の実費相当額を支援しています。

(2)、食いく先生交流、スキルアップ等事業です。この事業では、交流会と養成講座を行っています。交流会では、食いく先生と教育関係者の交流会で、学識経験者に体験型食育実施に係る考え方や効果について講演いただき、その後、学校と食いく先生が実施した授業について学校、食いく先生双方から発表いただくとともに、京都府から本事業の趣旨を改めて説明するなどして、本事業がより効果的に実施できるよう取り組んでいるところで、例年60名程度の参加をいただいています。

食いく先生養成講座につきましては、新たに食いく先生を目指す方々を対象に、学識経験者から教育機関との連携の重要性や効果的な取組方法をご講演いただくとともに、事業の事務の進め方などを説明するもので、こちらも、現役の食いく先生や教育機関の方々も参加いただいて、例年60名程度の参加をいただいています。

(3)の食育力向上事業の1つ目です。これは、食育トークショーの開催です。若い世代及び子育て世代に向けて、楽しく食育を行うための動画やトークショーを実施しています。

(4)の食育力向上事業の2つ目です。これは、京都府立大学と連携し3回の連載講座を行っており、1回目が京都府の農林水産業の概要、2回目が食いく先生など農林漁業者の取材、3回目に学生さんが見いだした農林漁業者のすごいところや新たに知ったことを取りまとめ、発表するとともに、同世代向けの啓発資料を作り、SNSなどで発信する事業です。

その他、きょうと食育ネットワークでの事業として、食のみらい宣言実践活動コンクール

を実施しています。これは食に関する目標と取組を共有することで食育の輪が広がることを目的に、「自分自身の食に関する目標（食のみらい宣言）」と「その目標達成に向けた実践活動」を募集し、ネットワークで採点し、20点を表彰するものです。

また、きょうとの食育サポート企業との連携として、大塚製菓さんと朝食摂取の取組、味の素さんと野菜摂取の促進の取組を行っているところです。

○委員

事業概要の1食いく先生等派遣事業について、1時間あたり6,000円ということですが、年間580授業だと足りないのではないのでしょうか。

○事務局

1授業45分=4,500円で計算しており、あくまで、予算の金額になります。私達としては、この事業を大切にしており、基本的に申し込んだものは、断らない方針です。不足分については、部内調整を行い、今年度も590授業を超える授業を実施させていただいているところです。

○委員

大人という点で、高齢者、とりわけ認知症の方への食育も重要だと思います。社協の依頼で料理教室をすると、皆さん楽しそうで、よい効果を感じます。今後増える認知症の方に対する食育も必要ではないのでしょうか。

○座長

今回は生活自立期と限定した議論ですが、広い意味での今後の食育の展開に関する有意義な意見だと思います。

○事務局

若者向けのイベントを実施した時、参加者の中から「年をとって1人になった時の食育も聞いてみたい」という意見がありました。年代ごとに様々なニーズがあると思いますので、今いただいた意見も踏まえ、来年度以降の取組を検討したいと思います。

○委員

大人の食育の強化につきましては、子どものうちに体験を積み、基盤をつくるのが大切だと思います。急に習慣は変わらないと思います。そういった面で、学校での基盤づくりが大事だと思っています。

持続可能な農林水産業・食品産業を支える食育の強化について、給食の地場産物の活用は重要ですが、非常に難しい面もあり、どのような取組が可能か検討が必要だと思います。使いたいけれど、使えないというよう状況だと思います。

○事務局

基盤づくりは、国が食料農業農村基本法や食育基本法とその基本計画を作成する中で、体

験に関する記述をすると考えています。

文科省との連携など、新しい動きもあると考えていますので、しっかり注視したいと考えています。

地場産物については、大きなロットは、学校給食会や大産地とつなぐということになると思います。また、小規模校では、地元農家さんの集まり等とマッチングできるのではと考えていますので、今後、検討したいと思います。

○委員

若手社員が自分の食について見直す機会をつくることが重要だと感じています。

私たちの組織でも、配達している商品や店頭で扱う商品の理解を深める研修を行っていますが、それが「自分事の食育」につながっていると感じます。

産地の方と交流を図ることも非常に大切なので、交流を進めながら、若い世代が自分の食に立ち戻る意識付けがより進んでいけばよいと思います。

また、利用者には子育て世代が多いため、体験機会を提供していきたいと考えています。

食いく先生の派遣については、ぜひ多く派遣していただきたいですし、そういった先生がいるという情報提供も進めたいと思います。

○事務局

新しい計画を推進する上で、活動をさらに拡充したいと考えています。また、大人の食育として、大学や企業の皆様にも「きょうと食育ネットワーク」新たに参画いただき、交流しながら取組を進めたいと考えています。

ぜひ、そのような観点でのご協力をお願いできればと思います。

○座長

企業の取組が増えることは大変良いことだと思います。

今後も推進をお願いしたいと思います。

○委員

食育は体験することが一番大切だと感じています。

以前、プレコンセプションケアが話題になっていた際、妊産婦向けのトークショーや料理教室などが実施されていたと思いますが、講義と体験を組み合わせたセッションがあるとよいのではないかと感じます。

また、生活自立期を中心とした食育の強化では、「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター」という大学生のボランティアがありますので、大学生が中心となってイベントを実施することで、大学生自身が食育の大切さを学ぶ機会にもなると思います。

持続可能な農林水産業・食品産業を支える食育については、農業の体験は比較的多いものの、酪農や林業の体験は少ないため、畜産などの取組が増えるとよいと感じています。

私自身の研究でも体験による効果を強く感じており、府においても体験型の取組を一層進めていただきたいと思います。

○事務局

プレコンセプションケアの担当部署とは、食育の視点からイベントに参加するなどしており、引き続き連携していきます。

ヤングサポーターについては、食の安心・安全に関する取組と関わりが深く、以前よりイベントに参加いただいています。

新しい企画なども一緒に検討できれば、大学生への食育も広がると考えています。

酪農分野の食いく先生はいませんので、今後増やしたいと考えています。

さまざまな食いく先生の活動をPRし、裾野を広げていきたいと思っています。

○委員

持続可能な農林水産業・食品産業を支える食育強化についてですが、府内全域で農業者の食育活動を増やすべきだと感じています。活動していない「潜在的な食いく先生」も多く存在していると思います。

「食育は生きる上での基本であり、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの」という食育基本法の前文に、とても強い意義を感じました。

こうした理念を伝えることで、農業者が食育活動の社会的使命を意識し、行動変容につながり、府内で活動が活発化するのではないかと思います。

○事務局

食育基本法の前文は、若者向けの講演で私達も入れていますが、今回のお話を聞き、より多くの場面で理念を丁寧に伝える必要性を感じました。

食育の重要性を高めることで、聞く側にも実施する側にも相乗効果があると思いますので、食いく先生の講座などにも反映していきたいと考えています。

○委員

生活自立期を中心とした大人の食育の強化について、キーになるのは新入社員の時期だと思っています。

当社では、新社員研修（約2週間）の中で食育の時間を設け、看護師・保健師が講義を行い、お手本となる栄養バランスの弁当を実際に食べてもらっています。

厚生労働省・農林水産省の「食事バランスガイド」を活用し、社会人として適切な食事量・内容を体感してもらう取組です。生活自立期へのアプローチを進めるには、新社員研修の中に時間を組み込んでもらうことが最も効果的だと考えられます。

また、中小企業向けの集合研修に働きかけ、食育の時間を設けてもらうことも有効ではないでしょうか。

さらに、京都経営者協会などの場で第5次計画の説明を行い、翌年度以降の新社員研修での実施を促すことも一案だと思います。計画が実効性を伴う形で推進されることを期待しています。

○座長

仕組みとして組み込むことが最も重要なポイントだと感じます。

○事務局

きょうと食育ネットワークには経済団体に参画いただいております。

実は、商工会議所や中小企業団体中央会の方にも伺ったことがあります。今後の打合せでは、新入社員研修の機会を活用した食育の実施について、具体的な提案を含めて協議したいと考えています。

○委員

大人の食育について、新入社員研修が効果的だというお話を聞き、大学でも同様の取組が有効だと感じました。

京都の大学では、下宿して一人暮らしを始める学生が多く、大学でも新入生研修が行われます。

昨今は情報リテラシー教育などが重視されていますが、新入生研修の一環として、一人暮らしを始めた学生に対する「食と健康」に関する講義があればよいと考えます。

各大学での実施が難しい場合は、大学コンソーシアム京都など横断的な組織を活用し、食・農業・地域などを扱う講義があればよいと感じました。

次に、持続可能な農林水産業・食品産業を支える食育の強化について、大きなテーマであり、難しさも感じています。

消費者は生産現場や食品産業の現場についての知識が少ないため、まずは正確な知識を持っていただくことが重要です。その意味で、食いく先生の取組は非常に重要であり、消費者と生産者が直接触れ合う機会を増やしていただきたいと思います。

また、流通に対する働きかけも必要だと思います。

例えば高齢者や単身者向けの販売単位の設定などは、食育の観点からも重要であり、流通業界への問題提起があってもよいと考えています。

○座長

非常に具体的なお提案をいただいたと思います。事務局から既に取り組んでいることがありましたら、ご紹介いただけますか。お願いいたします。

○事務局

大学コンソーシアム京都とは広報面で連携してきましたが、さらに連携できる可能性があることを改めて認識しました。

新入生オリエンテーションという大きな機会があることも伺い、今後はそのような場面を意識して、私たちから提案を行いたいと考えています。

体験については、懇談会の議論を受けて「援農隊」の取組など、農業体験の場を拡大する動きがあります。食育の観点を取り入れ、体験の機会を増やす取組を進めてまいります。

流通に関しても、中小企業団体中央会や食品産業協会と連携し、食の安全の取組などを行っています。

○座長

本日は様々な観点から有益な意見をいただき、新しい仕組みづくりのヒントも多く得られ

たと思います。

京都府には、これらの意見をしっかりと反映し、今後の展開をご検討いただきたいと思います。

これまで4回にわたり懇談会を開催してきましたが、非常に有意義な議論ができたと感じています。

改めまして、委員の皆様には心より感謝申し上げます。

それでは、予定していた議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

○司会

委員の皆様、本日も数多くの御意見を頂戴しまして誠にありがとうございました。

これで第4回京都府食育推進懇談会を閉会させていただきます。